

平成24年度 新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成24年7月5日(木) 10:00~12:00
- 2 開催場所 清掃センター 管理棟3階 研修室
- 3 出席者 (委員) 日野会長、野村副会長、小野裕基伸委員、鴻上委員、秦委員、渡邊委員、山岡委員、河合委員、飯尾委員、小野茂樹委員、大石委員
(計11名)

(市) 曾我環境部長、本田ごみ減量課長、伊藤環境施設課長、曾我部副課長、中西副課長
- 4 欠席者 (委員) 眞鍋委員、河村委員、神野委員、井田委員、菅委員、桧垣委員、森岡委員、中西委員、畑部委員
(計9名)

5 議事

清掃センター内の各施設を見学

見学終了

(日野会長)

見学お疲れさまでした。清掃センターでの見学が終わりましたが、皆さんいかがでしたでしょうか。時間もちょうど設定時間の30分で終わりありがとうございました。見学を終えて清掃センターに関して質問等はございますか。

(秦委員)

作業員はお年を召した方が多いのですが、シルバー人材センターへ委託しているのでしょうか。

(本田次長)

焼却施設及び粗大ごみ処理施設は、住重環境エンジニアリングに運転委託をしております。最後に回ったリサイクル棟は一宮運輸の方へ運転委託しております。会社の方で作業員を雇われて、現場に配置しておりますので、年齢構成までは十分把握しておりません。作業している方は、全員委託している会社で雇われた方たちです。中には若い方も交じっておりまして、全てが高齢の方と言うわけではありません。プラスチック製容器包装の選別などは、若い方でないといけない作業です。今から暑い時期になり、一定体力も必要ですので。

(野村委員)

清掃センターのパンフレットに、英語表記での説明文がございますが、外国人の方の見学実績はあるのでしょうか。

(伊藤課長)

現在のところ、外国人の方の見学実績はございません。

(野村委員)

新居浜市民の方の見学実績はどれくらいでしょうか。

(伊藤課長)

主に4月、5月、6月にかけて、毎年ですが各小学校全て来られます。一週間、毎日見学があるという状態になりますが、最近は大分落ち着いています。後は自治会経由で公民館の方が来られたりとか、団体の方で個別に申し込みがあったりとかしたら、お受けしまして実施しております。一番多いのが小学校の見学ということになっております。

(日野会長)

清掃センターについて他にございませんでしょうか。なければ、事務局より新居浜市のごみ処理状況について説明をお願いいたします。

(事務局) 説明

(大石委員)

23年度のごみ量が増えた理由はわかりますか。

(事務局)

増加分が2パーセントと少ないため、これといった原因は分かっておりません。今後、今年度のごみ量に注視しながら分析してまいります。

(大石委員)

公用車へのBDFの試用に関して、故障などはないでしょうか。またBDFの単価についてはどうでしょうか。

(事務局)

今、ごみパトロール車で使っていますが、特に問題はないです。一部松山市などでは不具合が多発していることから、B-5の試用をメインに進めているケースもあるのですが、現在、新居浜市で使っているBDFは全く問題ないです。冬場にかけて温度が下がってきたときにどうなるかというのを検証する必要はあります。単価は、軽油と同じくらいだったと思います。

(秦委員)

現在、地区別にごみを収集していますが、その地区別のごみ収集データの蓄積は行なっているのですか。これをやっておかないと、どこの地区でごみの量が増えているのかが分からないと思いますが。

(本田次長)

収集車別の計量データをもとに家庭ごみの収集量は出してあります。

(秦委員)

これがあれば、市民に注意喚起しやすいと思います。ここの地区が増えてますよ、自治会で頑張ってくださいという話ができると思います。

(本田次長)

ただ、人口の変化などもございますので。

(秦委員)

そんなに沢山は変わらないと思いますが。せっかくデータがあるのですから、出して周知したほうがいいと思います。意識的に違ってくると思います。

(本田次長)

収集車のデータは自治会ごとに分かれておらず、車両別になっていますので難しい面があります。

(秦委員)

それと、事業系の廃棄物については、市で取り扱う必要があるのですか。

(本田次長)

事業系であっても一般廃棄物は市に処理責任はあります。産業廃棄物については、処理責任はありません。例えば、レストランの廃棄物などは一般廃棄物になります。処理責任があるので処理する施設は市が作るという仕組みになっております。

(秦委員)

本来、事業所が処理すべき費用を市が負担しているということはないのですか。

(本田次長)

考え方にもよりますが、処理する費用の原価はいただいております。市が負担している部分はあります。

(秦委員)

もう少し料金を上げるという考えはないのですか。

(本田次長)

それはひとつの考え方だと思います。現に平成20年には100kg400円から800円に値上げをしております。

(秦委員)

そういう風に料金を上げて行って、事業所の負担を増やしたらいいと思います。そういうことをやっていかないと、事業者のごみは減らないと思います。

(本田次長)

事業系ごみの料金は、地域差がかなりあります。香川県は総じて高く、愛媛県は総じて安いのですが、新居浜市は松山市、今治市の次くらいの料金になっていますが、西条市だと400円、四国中央市は700円というふうになっております。いずれにしても、事業系ごみの減量を検討する場合には重要なポイントであるとは思っています。

(日野会長)

これは、検討事項ということでお願いいたします。

(本田次長)

仮に料金を上げるにしても、タイミングと上げ幅等を考慮する必要がありますので、これから検討してまいります。

(秦委員)

集団回収も大きいと思います。2,000トン程の回収になっていますが、これを倍くらいの目標にすると大分違ってくると思います。

(本田次長)

今年度は、登録団体が、去年より数団体増えています。引き続き呼びかけて行きたいと思っております。

(日野会長)

そういうことで取り組んでいただけたらと思います。他に何かありませんか。

(小野茂樹委員)

小型家電リサイクル勉強会とは具体的にどのような勉強会でしょうか。

(本田次長)

電池類とそれから、希少金属が使われているボイスレコーダーであるとか携帯電話であるとか小型カメラとか、そういうものをリサイクルする手法とかを勉強しようということで、産廃協会に入っておられます業者さんと研究者の方で4回ほど勉強会を致しました。ただ、量がある程度集まらないと経済的には成り立たないであるとか、新しく設備まで造るとペイするかどうか分からない、というようないろんな問題点が出てきております。それとは別に将来的にはハイブリットカー等が廃車になった時の電池は需要があるとかの話もあって研究者の方と議論しておりますが、今のところ具体的に事業化するまでのところまでは至っておりません。国の方も今、国会の方で審議はされていないと思います。ちょっと遅れていると思います。

(日野会長)

発足して、それほど会は開催していないということでしょう？

(本田次長)

勉強会をしたという状況でございます。

(野村委員)

事業化するということは、市として事業化をするということですか。

(本田次長)

市単独ということではなくて、民間の事業者さんがビジネスとして成り立つものがないかというところが主な視点です。

(野村委員)

今、携帯電話は携帯業者さんに返していますよね。それを集めることは可能でしょうか。

(本田次長)

さっき見ていただいた破砕処理施設で破砕したものは、それほど精密に金属を取り出すことができない状況です。大きく割ってアルミなどの塊を取り出すだけで、基盤の中にある金で引かれた線などは焼却するか埋め立てするかどちらかになります。市の施設ではそういうものが取り出すことができません。それを取り出して市の施設で処理するのではなく、民間の精錬会社に行くようなルート乗せようというのが国の計画です。それをするためには、中間で選別したり手で分解するとかの作業が必要になってきますが、それに大きなお金がかかります。あるいは「もの」を集めるのにお金がかかります。集めることは市の収集で集めておりますので、先ほど見ていただいた不燃ごみの選別ラインのように市の施設で取ることは可能ですが、それにしても新居浜市だけではビジネスになるだけの量は無いので、例えば愛媛県単位であるとか四国単位であるとかそういうエリアで集めるという仕組みは必要かなと思っております。新居浜市だけで事業化と言うのはどれだけ現実的かというのは、勉強会をしてハードルが高いということが分かりました。

(飯尾委員)

菊本最終処分場への最終処分量が、直接最終処分量と処理後最終処分量と合わせて、2,000トン弱になっていますが、毎年これくらいのものなのですか。それと、当初の計画と比べてどうなのか、また、あのポケットが何年もつものなのか、このペースでいくと、どれくらいもつものなのか、またその辺の変化があったのか教えていただきたいです。

(伊藤課長)

20年度から供用を開始しておりますが、搬入量につきましては、20年度は2,572トンありまして、21年度は2,282トン、22年度は1,753トンと若干減りまして、この23年度は1,514tとすることで、処理量としては当初の見込みに比べますと若干減っているという現状です。これは、搬入できるものを旧処分場と比べて、かなり限定いたしましたのでかなり減っているということです。旧処分場と比べて3分の1程度になっております。当初の見込みよりはかなり少ないということになっています。菊本処分場は海面埋め立てとすることで、かなり容量がございまして、毎年、残余量等把握しておりますが、ある一定埋まりますと覆土等ということを行ないますので、そういった覆土材やごみの量を含めまして、少なくとも50年くらいはいける容量はあるという計算をいたしております。ただ、これはあくまで容量の話でございまして、処分場の構造物のメンテナンスの話も出てきますので、今の施設のままで50年もつということではございませんが、ある程度手当てしながら、構造等を整備しながらということで、容量だけの計算だけで言いますと少なくとも50年以上はもつ容量であると見込んでおります。

(飯尾委員)

例えば、平成16年のように災害残土が大量に発生した時の、受け入れはどうなりますか。

(伊藤課長)

災害の土砂につきましては別の観点がありまして、今の菊本処分場を造った折に、地元等との協議の中で、ある一定こういうものは入れますよと、それはOKですよという話を詰めた中でできております。災害残土については、当初の協議に中ではそれを含めた協議をしておりませんので、それはそういう事態が発生したときに地元との協議になると思います。あと海面埋め立てということでございまして浮遊する物質を捨てられないので、その出たものが沈むものに十分選別されているかどうかという点もございまして、もう一点は、海面埋め立てとすることで安定地盤の上に造っておりますが、ダンプなどが横付けしてガサッと落とすという構造ではありません。そういうことをすると均等に埋められないので、地盤が痛むこととなります。そこで、均等に埋めるために台船を浮かべまして、コンベアを使用してごみを船に積むということをしていまして大量にごみを積むことができません。そういったことがありますので、コンベアの能力を超えて積み込むことができないので、大量の災害残土を入れるには処理しにくい施設になっております。従いまして、災害残土をどこかに仮置きしてそこから入れるとか、地元との協議もありますし、今のところ災害残土を受け入れる前提で施設を造っておりません。それは、その時の状況で検討するということになると思います。

(日野会長)

他にありませんか。

(秦委員)

新居浜市の一人当たりのごみ処理費用が12,000円ほどになっています。また、収入が2億円ほどありますので、これを差し引くと一人当たり12,000円を切るくらいになります。それは、全国平均と比べるとどの様になりますか。高いのですか低いのですか。

(事務局)

全国平均は14,000円程だったと思いますので、2,000円ほど安いと思います。

(秦委員)

ただし、ごみ量が多いということですか。

(本田次長)

そうですね。一人当たりになると、100gほど多いという結果になっております。

(秦委員)

費用に関しては上手くいっているということですか。

(本田次長)

そうですね。県内だけ見てもかなりばらつきはあります。

(秦委員)

施設の問題とか色々あるのでしょうか。

(本田次長)

施設の多い少ない、分別の区分数、それから施設の新しい古い、いろんな要素がからむと思います。収集運搬の部門、中間処理の部門、最終処分の部門の違いなど色々ありますので、単純に比較はなかなか難しいですが、平均的には先ほど申しましたように、それほど処理経費が高いということではありません。

(日野会長)

他にありませんか。

(小野茂樹委員)

清掃センターにおいて、現在、処理能力のどれくらいのパーセンテージを使って処理しているのでしょうか。

(伊藤課長)

清掃センターは、3炉体制を採っております、1炉は予備と言うことになります。1日処理量67トンになり、2炉運転をしていますので、1日134トンの処理能力があるということになります。今現在、搬入量が1日120トンくらい入ってきておりますので、単純比較すると余裕が10トンくらいあるという程度なので、概ね2炉運転できる量が入ってきているということで、ほぼ能力近くの量が入ってきているということになります。

(小野茂樹委員)

能力近くの量が入ってきているのですか。ということは、いろんな状況が起きた場合、能力をオーバーするということになるのですか。

(伊藤課長)

3炉ありますので、1炉は何か起きた時の予備に置いています。定常的ではなく、何か起こった時に一時的に3炉同時に動かすということはできます。

(小野茂樹委員)

常に3炉動かすというわけにはいかないのですね。

(伊藤課長)

2炉運転で、1炉は何か起きた時の予備に置いています。ずっとは運転できませんので、毎年点検を行っております。点検しながら、動かしてまた止めてと言う風にローテーションを組みながら動かしておりますので、常時3炉運転ということはできません。ですから、突発的に何かあった時に一時的には理論上できないことはないという施設でして、2炉運転という定常運転に対しては量に見合ったものが来ておりますので、今の状態が丁度いいくらいかなということで能力的には大丈夫です。

(小野茂樹委員)

これ以上入ってきたら難しいということですか。

(伊藤課長)

ごみはストックヤードに溜めておまして、リアルタイムには燃やしておりません。ある程度ストックしながら様子を見ることはできます。

(日野会長)

他にありませんか。

(野村委員)

平成24年度の事業として不法投棄対策を挙げられておりますが、どういう場所に不法投棄されているのか、また、監視カメラをどういう場所に設置される予定なのでしょう。

(本田次長)

不法投棄されている場所ですが、別子ライン、種子川の林道、金子山のテレビ塔へ行く市道、落神から平尾へ抜ける林道、高速道路の側道というようところが主な所です。

(野村委員)

どのようなごみが捨てられているのですか。

(本田次長)

ほとんどが家庭ごみと思われるものです。例えば、少ないものだとレジ袋にお弁当やビールの缶が入っているものを捨てられているものもあるし、引越しの際に出たごみをトラック一台分捨てているというケースもあります。あと事業系と思われるものでは、水周りの工事をした際に出たようなタイルであるとか残土であるとか、たまに便器が捨てられていたりするので、そういうものは事業ごみかも知れません。感覚的には家庭ごみが多いかなという気はします。

(秦委員)

家電製品や自転車、タイヤなどが多いのではないですか。

(本田次長)

自転車はあまりないですね。タイヤも少なくなりました。家電製品の中では、処理にお金のかかるテレビが多いです。

(本田次長)

監視カメラは、かなり頑丈な支柱が必要になりますので、どこにでも設置するというのは難しい。今考えているのは、別子ラインということで検討しております。

(日野会長)

他にはありませんか。

(河合委員)

古紙やびん缶、プラスチック製容器包装など資源ごみが減少しておりますが、この辺どういう分析をされているのでしょうか。

(本田次長)

びん缶はずっと減り続けておりますので、使用量そのものが減ってきている。これはペットボトルに置き換わってきているのではないかと考えています。また、びん製品が薄くなって、1本あたりの重量が少なくなってきたりしているなど両方あると思います。

古紙類は、集団回収で一定量回収しているということもありますし、新聞を取らない家庭が増えてきているということもありますし、不況になると雑誌の出版量が減るとか、同じように広告が減るとか、景気との連動やインターネットの普及などいろんな要素で減っている可能性はあり

ます。

(河合委員)

昨年と比べて、資源ごみが少し減っているが、総ごみ量は少し増えているということですが、一番問題だと思われているのはどんな点なのでしょう。

(本田次長)

ひとつは先ほどありましたように、事業系ごみの対策が、今は不十分ではないかということがあります。それから家庭ごみでは、量が多くて減らすことが可能なものは生ごみと古紙類、量が少ないものでは、布、廃食用油なので、そういうものには取り組む必要があると思っております。

しかし、生ごみ処理容器補助なども長年してきておりますが、される方は限られた方、あるいはアパートの人は利用しづらいとか、いろいろ家庭の状況にもよりますが、上げるためにはどうしたらいいか、今、試行錯誤をしております。今年度につきましては環境市民会議との協働事業を行うという事ですが、公民館で2回ほど実施しております、参加は沢山いただいておりますので、こういうことを続けられれば、継続して使う人が増えるかなという期待はしております。

(河合委員)

何人くらいの方が生ごみ処理器を使用しているか把握をしますか。

(事務局)

累積で8,000基ほど出ていますので、3分の1の方が使用しているとして、少なくとも2,000基程が稼働していると思われま。

(本田次長)

個々のご家庭でどうぞお使いくださいということなので、直接市からダイレクトに呼びかけられる家庭はそう沢山ではないというところ。市民団体の人に協力してもらってどこまで上げられるかで、地域的にまとまってやれる方法はないかというご意見もいただくことはありますが、なかなか行動は難しい、そういうところ。

(日野会長)

他に何かありませんか。なければその他でありますか。

(秦会長)

ゆらぎのごみはゆくゆく解消できるのでしょうか。いつごろになるのですか。

(本田次長)

ゆらぎの駐車場に引き上げていたごみは全部処理したそうです。

(秦会長)

量はどれくらいありましたか。

(本田次長)

備品で捨てたものはそんなに沢山では無かったと思いますね。ストーブとか椅子とか登り旗とかはトラック1、2台だったと思います。園内で切った木とか竹とかは沢山あったと思います。そっちの方が量的には圧倒的に多かったと思います。

(秦委員)

夏場になったら、上に上がる人も増えますので、変なことになっていたらいけないなと思わせて。

(本田次長)

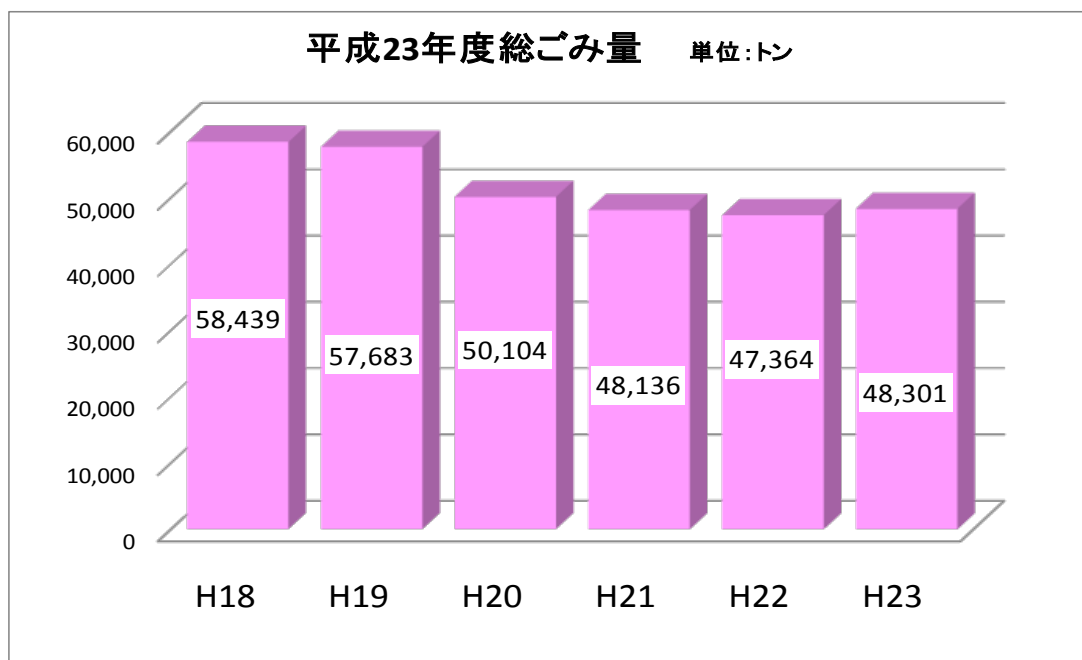
駐車場にあったものは全部片付いたそうです。確か25日に全部処理したそうです。愛媛県にもそのことを報告したと聞いています。

新居浜市のごみ処理状況

1 一般廃棄物の排出の状況

① 総ごみ量(台風災害ごみ及び集団回収除く)

平成 23 年度における総ごみ量(家庭系ごみ+事業系ごみ)は、48,301 トンとなっている。
 ここ数年、減少傾向が続いていたが、平成 23 年度は若干の増加となっている。



② ごみ種別ごとの処理量(22年度・23年度)

新9種分別になってからの平成22年及び平成23年度をごみ種別で比較した。
 量的には燃やすごみが最も増加しており、率的には、埋め立てごみが最も増加している。
 プラ製容器包装が131トン減少しているが、減少分は燃やすごみに回ったと思われる。

単位:トン

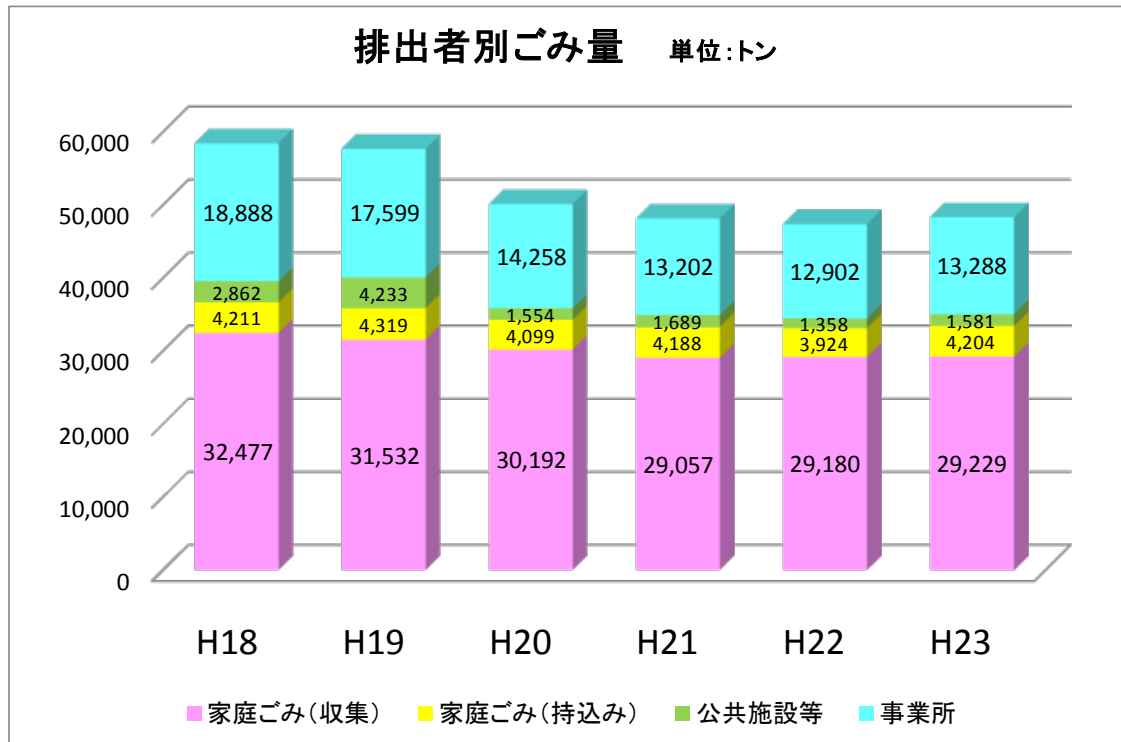
ごみ種別	22年度	23年度	前年度比	増加率
燃やすごみ	36,828	37,616	789	2.1%
不燃ごみ	722	714	-9	-1.2%
古紙	2,758	2,834	77	2.8%
缶	415	373	-42	-10.1%
びん	1,072	998	-74	-6.9%
プラ製容器包装	1,657	1,526	-131	-7.9%
ペットボトル	242	222	-20	-8.4%
有害ごみ	57	58	1	1.1%
大型ごみ	2,291	2,446	155	6.8%
埋め立てごみ	1,322	1,514	192	14.5%

合計	47,364	48,301	937	2.0%
----	--------	--------	-----	------

③ 排出者別ごみ量

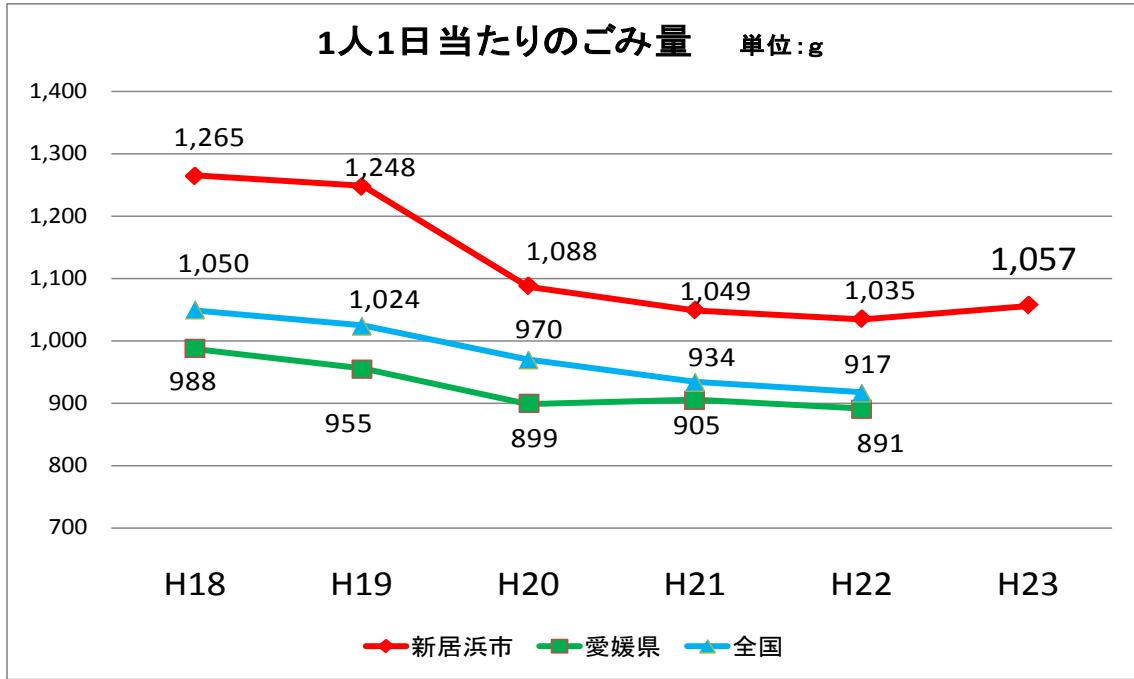
家庭から、事業所からなど、排出者ごとにごみ量を算出した。

平成 20 年に事業系ごみの処理手数料を 100kg あたり 400 円から 800 円に引き上げたこともあり、事業所からのごみはかなり減少したが、平成 23 年度は 400 トンほど増加している。家庭系ごみも減少傾向にあったが、平成 23 年度は 300 トンほどの増加になっている。

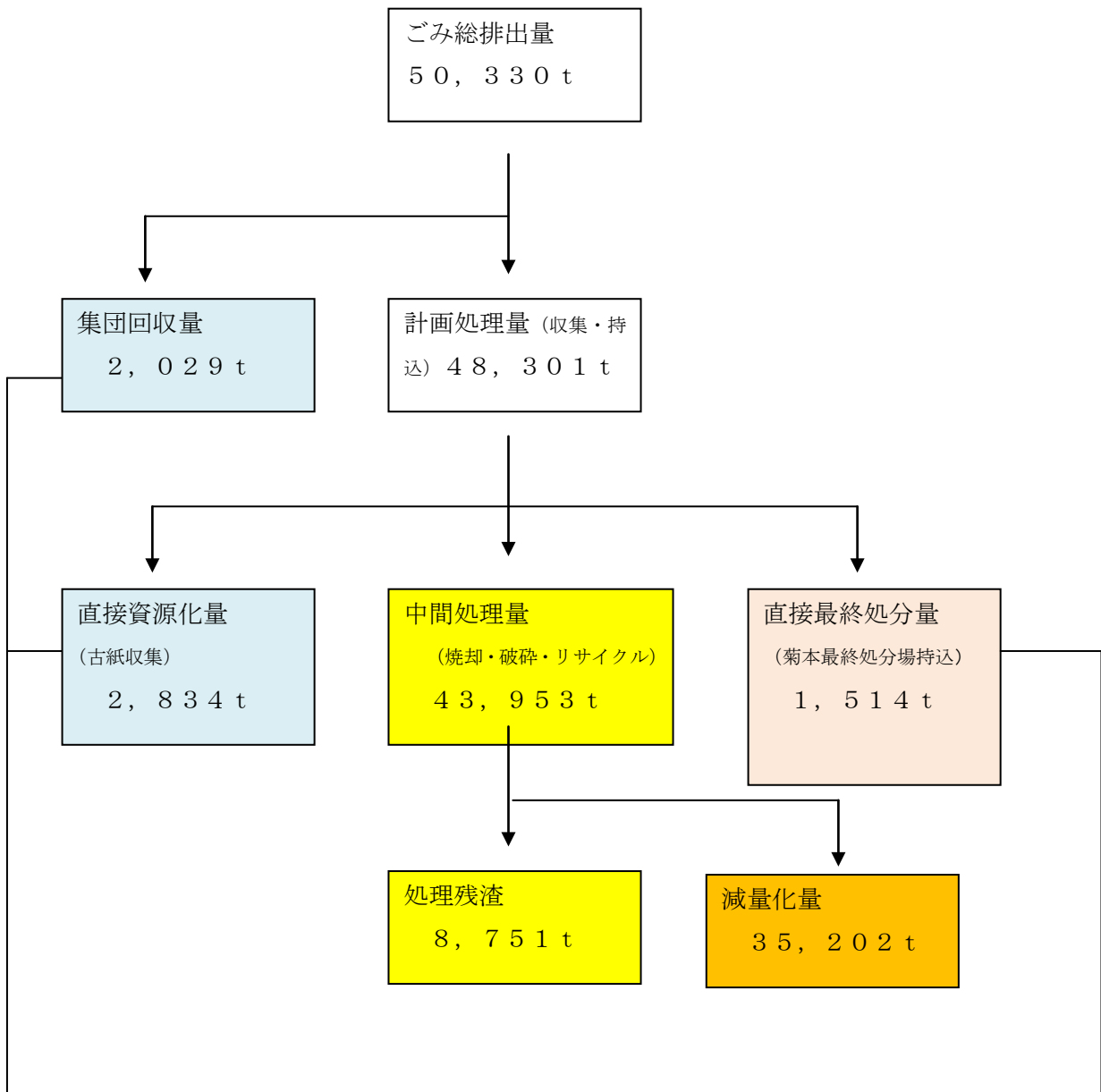


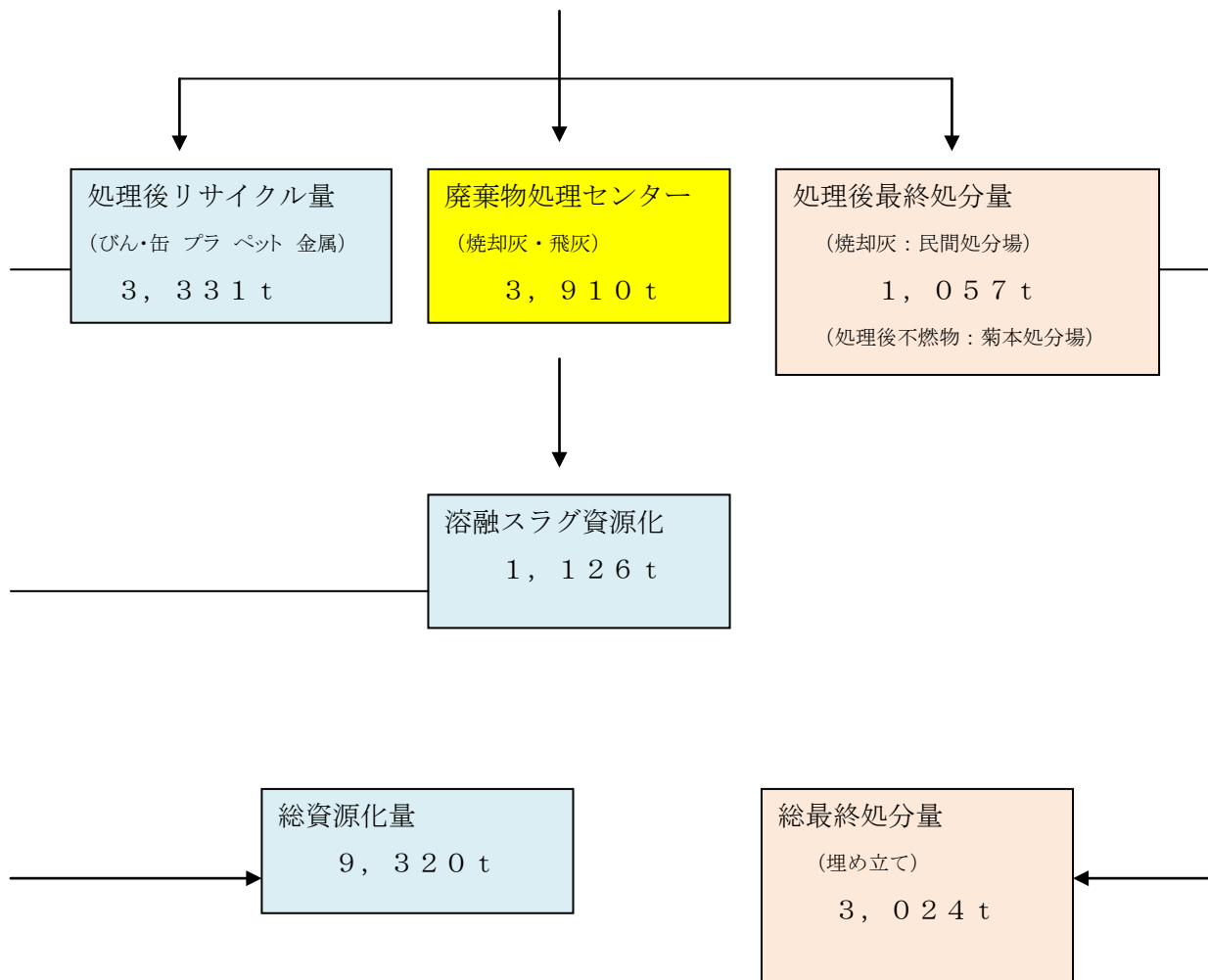
④ 1人1日当たりのごみ量(全国・愛媛県・新居浜市)

1人1日当たりのごみ量も減少傾向であったが、平成 23 年度は 22g の増加となっている。平成 22 年度は、全国平均とは 118g、愛媛県平均とは 144g の差となっている。全国平均並みになるには、5,000 トンほどの減量をする必要がある。



2 一般廃棄物の処分・処理の状況





※ リサイクル率 $\frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみ総排出量}}$
 $= \frac{9,320 \text{ t}}{50,330 \text{ t}}$
 $= 18.5\%$ (前年比 $\Delta 0.6\%$)

3 処理経費・収入

○23年度 ごみ処理にかかる経費

収集運搬	410,175千円 (委託料 3億1千万円 人件費 8千万円 等)
中間処理	993,649千円 (委託料 6億1千万円 消耗品 1億5千万円 人件費 6千万円 等)
最終処分	86,481千円 (委託料 3千7百万円 使用料 2千万円 人件費 1千8百万円 等)

合 計 1,490,305千円 (前年比△110,345千円)
主に清掃センター工事費の減少

市民一人当たり経費 11,929円

1トン当たりの経費 32,778円

○23年度 ごみ処理にかかる主な収入

一般廃棄物処理手数料 115,213 千円
(100kg 800円 の清掃センター処理手数料)

リサイクル施設分 50,203 千円
(アルミ缶・スチール缶売上 ペットボトル有償入札金 合理化拠出金)

センター運営分 27,589 千円
(古紙・鉄・アルミ・コードケーブル売上)

古紙売却分 7,839 千円
(衣類拠点回収売却含む)

合 計 200,844 千円

4 新居浜市一般廃棄物ごみ処理基本計画

○概要

平成23年3月に策定した第5次長期総合計画において、ごみの減量及び3Rの推進を重点課題としているが、この長期総合計画と整合性を図り、今後のごみ処理の方針を定めるもの。

○計画期間 平成23年～平成32年度までの10年間

○減量目標 約9,700トン

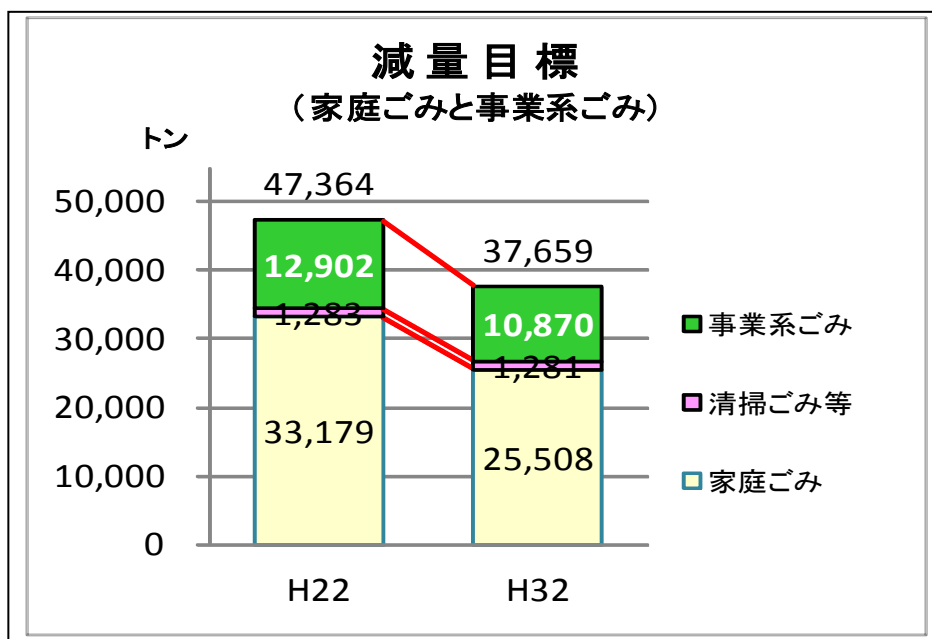
家庭系

生ごみ	20%減量	2,190トン
燃やすごみの中に含まれる古紙	100%減量	3,200トン
燃やすごみに含まれる衣類	100%減量	680トン
その他自然減(人口減など)		1,460トン

事業系

生ごみ	20%減量	1,290トン
剪定ごみ・木くず	100%減量	470トン
産業廃棄物	100%減量	410トン

合計 9,700トン



○計画目標達成のための取り組み事項

1 排出抑制と減量化の取組

- ・生ごみたい肥化の推進
- ・リユースショップの紹介などリサイクル推進
- ・事業者に対する減量指導
- ・事業ごみの民間処理促進

2 資源化の取組

- ・資源ごみ集団回収の拡充
- ・廃食用油の回収、有効利用
- ・小型家電などの資源化

- 3 収集に関する取り組み
 - ・新9種分別の定着 ・ステーション管理に対する助成
 - ・収集方法の改善
- 4 処理に関する取り組み
 - ・ごみ処理施設の長寿命化計画策定
- 5 経費軽減に関する取り組み
 - ・効率的な収集・処理・処分を図る。
 - ・長寿命化計画による施設整備補修費と施設更新費用のコスト削減
- 6 レジ袋削減・マイバック持参推進の取り組み
 - ・レジ袋削減推進協議会、地球高温化協議会と連携しながら推進
- 7 バイオマス利活用の取り組み
- 8 不法投棄防止・まち美化の取り組み
- 9 環境学習の取り組み

5 平成24年度の減量施策

- ① 生ごみ堆肥化促進
 - にはま環境市民会議との協働事業
堆肥化マニュアルの配布・公民館での実習講演会
 - 生ごみたい肥化処理器購入補助
- ② レジ袋削減事業
 - マイバック持参キャンペーン(年12回)
レジ袋有料化店以外で、マイバック持参呼びかけなどの啓発活動を行なう。

平成23年度実績 7,446,199 枚 削減
- ③ 資源ごみ集団回収の充実
 - 既存団体へのフォロー
更新時にアンケートを行ない広報する。

- 新規団体の掘り起こし
市政だよりによる広報に加え、各自治会に勧奨文書を配布する。

平成23年度実績 2,029トン

④ 衣類の拠点回収

- 市役所ロビー及びびっさん産直市での拠点回収

平成23年度実績 24.23トン

⑤ 廃食用油の有効利用

- BDF精製事業者との協働事業
回収拠点の拡充(現在、市ロビーにて回収)
拠点マップの作成
ごみパトロール車にBDFを実験的に使用(24年4月～)
中学校などで廃食用油の有効利用等について講習・バイオカート試乗

平成23年度実績 376リットル回収 336リットル BDF 精製

⑥ 小型家電リサイクル勉強会

使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案が、平成24年3月9日に閣議決定された。

新居浜市においても、平成23年11月から、愛媛大学名誉教授・副市長等を発起人とし、小型家電リサイクルについての勉強会を発足させている。

⑦ バイオマス有効利用の庁内研究会(下水道汚泥・し尿・事業系生ごみ)

平成24年1月から環境部の各担当課が集まり、下水道汚泥・し尿・事業系生ごみなどのバイオマス利活用の研究会を発足。

平成24年度を目途に、市としての廃棄物系バイオマス利活用の方向性を出す予定。

⑧ 不法投棄防止強化

- 自治会、環境美化推進員、産廃協会、県等との連携により、不法投棄回収強化回収後、啓発看板設置などの防止策

- 不法投棄監視カメラの設置検討
県から借り上げ予定